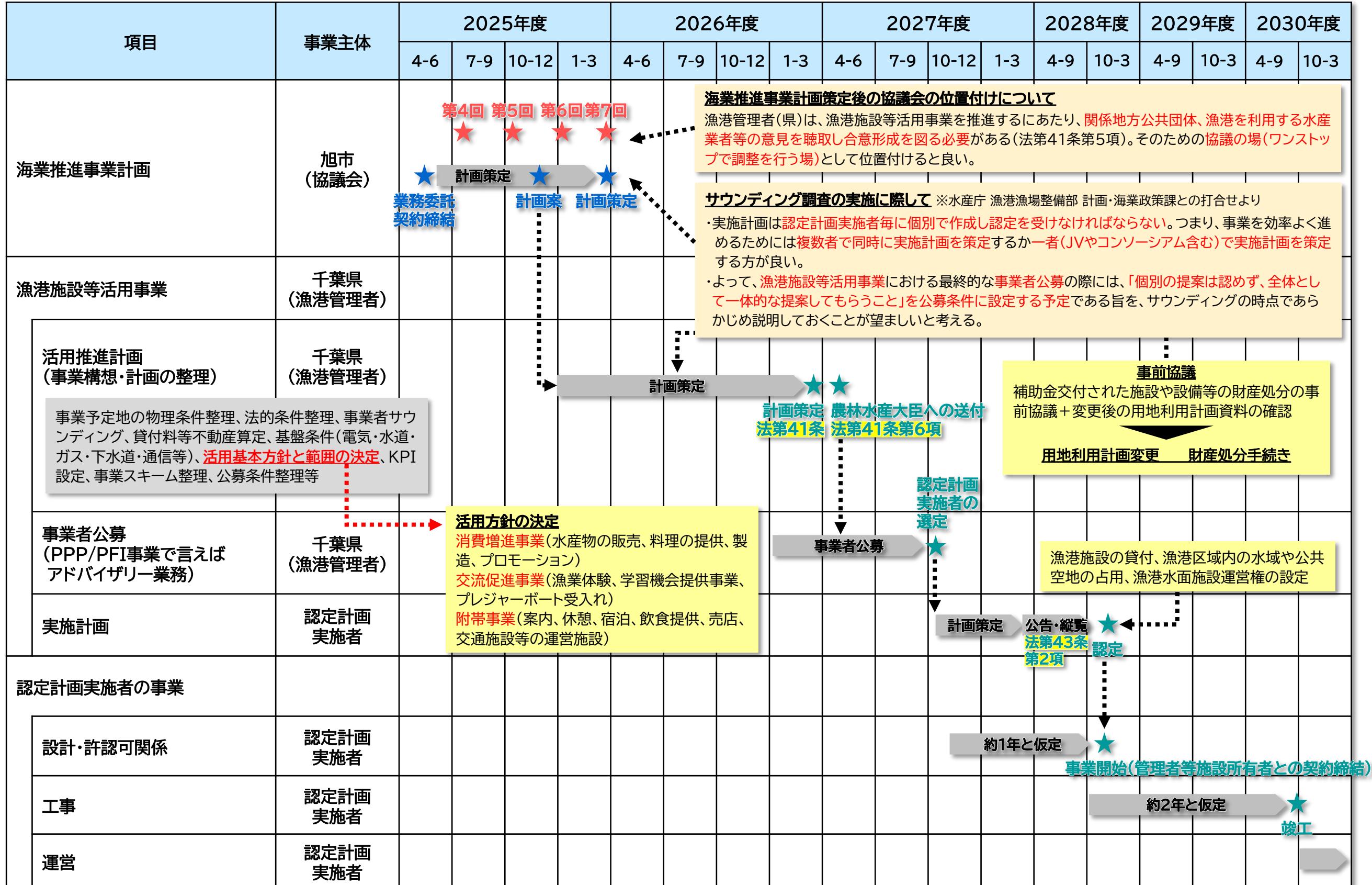


# 1. 旭市海業推進に関する事業想定スケジュール

1. 事業想定スケジュール ※本スケジュール案は事業および法手続き等の確認段階であり、今後変更となる可能性があります。



# 2. 将来の権利関係、契約形態、漁港施設等活用事業の範囲

## 1. 将来の権利関係

建物所有者(借地権者)とテナント(借家権者)は異なっても問題ない(区別して考える必要がある)。

	取組エリア①	取組エリア②	取組エリア③	取組エリア④	取組エリア⑤	取組エリア⑥
建物権利関係	<p>各民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 飲食・販売施設</li> <li>□ グランピング施設</li> </ul>  	<p>各民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 釣り竿レンタル</li> <li>□ 海上釣堀運営施設</li> <li>□ 未利用魚ミニ水族館</li> </ul>  	<p>各民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 漁船クルージング</li> <li>□ 船釣り</li> <li>□ 漁業体験</li> </ul>  	<p>民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 屏風ヶ浦を活用した観光事業</li> </ul>  	<p>民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ いいおかみなと公園隣接のカフェ</li> </ul>  	<p>各民間事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 釣堀用いかだ</li> <li>□ ヒラメ等の中間育成場</li> </ul>  
土地権利関係	<p>県(漁港管理者)</p> <p>※一部民地を含むため 土地買収に向けた調整中</p>	<p>県(漁港管理者)</p>	<p>県(漁港管理者)</p>	<p>県(漁港管理者)</p>	<p>県(漁港管理者)</p>	<p>県(漁港管理者)</p>
契約形態	<p>※民間資本活用による 施設整備を想定</p>	<p>※民間資本活用による 施設整備を想定</p>			<p>※民間資本活用による 施設整備を想定</p>	
契約形態	<p>土地の貸付 (借地・借家契約)</p>	<p>土地の貸付 (借地・借家契約)</p>	<p>土地の貸付 (借地・借家契約)</p>	<p>土地の貸付 (借地・借家契約)</p>	<p>土地の貸付 (借地・借家契約)</p>	<p>漁港水面施設運営権</p>

事業者単体の借地事業が可能か否かサウンディング調査でマーケット感を把握する。厳しければPPP/PFI事業を考慮した官民連携手法の検討が必要。

## 3. 漁港施設等活用事業の範囲

消費増進事業	○(飲食・販売施設)				○(公園隣接のカフェ)	○(ヒラメ等の中間育成場)
交流促進事業	○(グランピング施設)	○(釣り竿レンタル) ○(海上釣堀運営施設) ○(未利用魚ミニ水族館)	○(漁船クルージング) ○(船釣り) ○(漁業体験)			○(釣堀用いかだ)
附帯事業	○(飲食・販売施設) ○(グランピング施設)			○(屏風ヶ浦を活用した観光事業)	○(公園隣接のカフェ)	